

松戸市総合計画 第4次実施計画

(素案)

平成23年1月1日現在

松戸市

(担当課：政策調整課)

目次

第1章 松戸市総合計画の概要

- 1. 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- 2. 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- 3. 基本構想の理念・将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
- 4. 後期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3

第2章 第4次実施計画の概要

- 1. 計画期間と計画人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
- 2. 計画期間における事業費と財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
- 3. 計画書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8

第3章 計画事業

第1部 リーディングプラン

- 1. 市民参加・社会参加促進プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 12
- 2. 魅力ある子育て・教育創造プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
- 3. 松戸の住みやすさ再生プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 16
- 4. 地域産業活性化プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 21
- 5. 行財政健全・安定化プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 24

第2部 政策展開の方向

- 1. 連携型地域社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 25
- 2. 豊かな人生を支える福祉社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 32
- 3. 次代を育む文化・教育環境の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 47
- 4. 安全で快適な生活環境の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 58
- 5. 魅力ある都市空間の形成と産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 72
- 6. 都市経営の視点に立った行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 86

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

松戸市では、平成10年（1998年）4月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、より豊かな市民生活の実現をめざし、「前期基本計画（計画期間：平成10年度から22年度まで）」及び第1次から第3次までの「実施計画」により、市政を推進してきました。

そして、平成〇〇年〇月に、「基本構想（平成10年度から32年度まで）」に基づき、「前期基本計画」に続く「後期基本計画（計画期間：平成23年度から32年度まで）」を策定し、施策の方向を示す予定です。

その「後期基本計画」に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせるため、「第4次実施計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

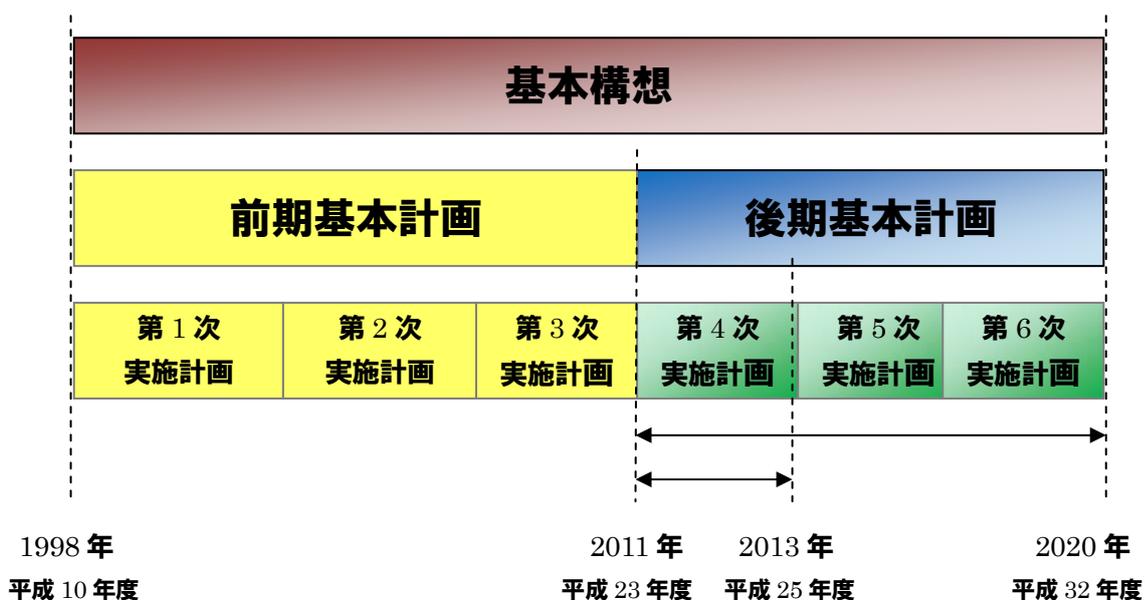
基本構想の期間は、平成10年度（1998年）から平成32年度（2020年）までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度（2011年）から3か年ごとに策定します。



第3節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年（平成32年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第4節 後期基本計画

「後期基本計画」では、基本構想の実現を図るために、リーディングプランを定めるとともに、必要な施策の方向を体系的に整理しています。

1. リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。

	基本構想に定める 将来像	めざしたい未来像	リーディングプラン
1	いきいきした 市民の舞台	自分たちのまちは 自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン
2	こちよい 地域の舞台	住んでいるのが 誇らしく思える街	(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン (3) 松戸の住みやすさ再生プラン
3	風格ある 都市の舞台	みんなの協力で 賑わいのある街	(4) 地域産業活性化プラン (5) 行財政健全・安定化プラン

2. 政策展開の方向

政策展開の方向は、必要な施策を体系的に整理したものです。

節	項（政策）
第1節 連携型地域社会の形成	第1項 市民と行政の協働を推進します
	第2項 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
	第3項 男女共同参画の地域社会をつくります
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第1項 健康に暮らすことができるようにします
	第2項 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
	第3項 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
	第4項 市立病院として高度で良質な医療を提供します
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第1項 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
	第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
	第3項 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
第4節 安全で快適な生活環境の実現	第1項 災害に対する不安を減らすようにします
	第2項 火災等の災害から市民生活を守ります
	第3項 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
	第4項 環境にやさしい地域社会をつくります
	第5項 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
	第6項 緑と花に親しむことができるようにします
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第1項 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
	第2項 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします
	第3項 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
	第4項 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
	第5項 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
	第6項 いつでも安心して水道水が使えるようにします
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	第1項 市民ニーズに基づく行政経営を行います
	第2項 財源、財産を適正に管理し、配分します

第2章 第4次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口

1. 計画期間

平成23年度から25年度までの3年間とします。

2. 計画人口

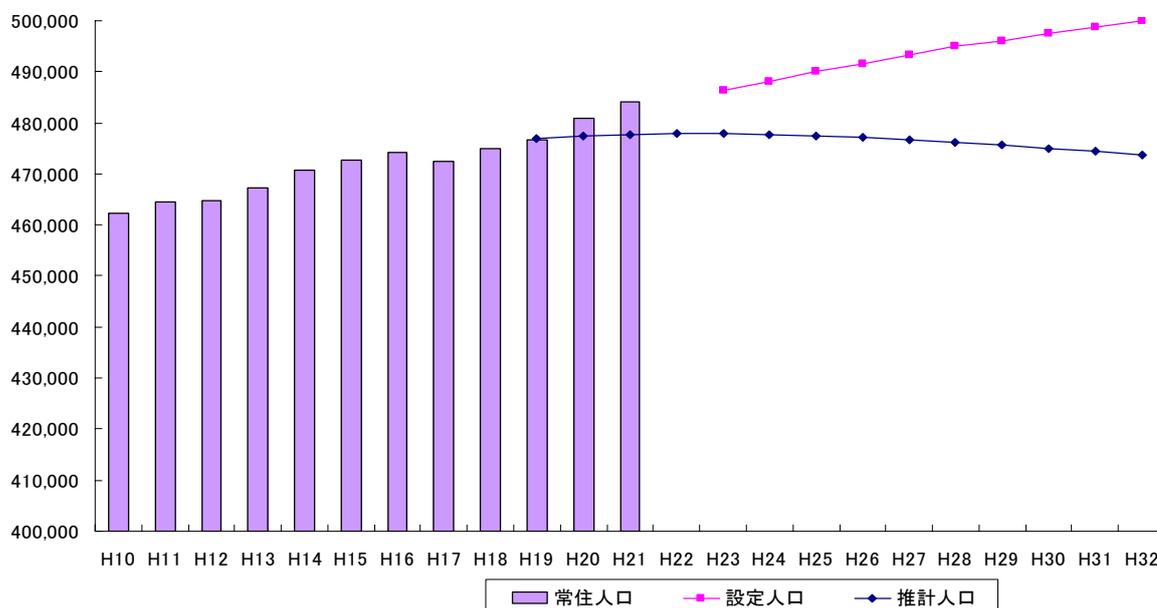
第4次実施計画の目標年次である平成25年度の人口を49万人と設定します。

(単位:人、各年10月1日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65歳以上比)				21.3%	24.4%	25.6%
上段:実績	470,759	476,792	(485,545)			
下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ H22の()内の実績は、H22.9.1現在の常住人口です。
- ・ 推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)をH19の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表 人口の推移、推計、設定



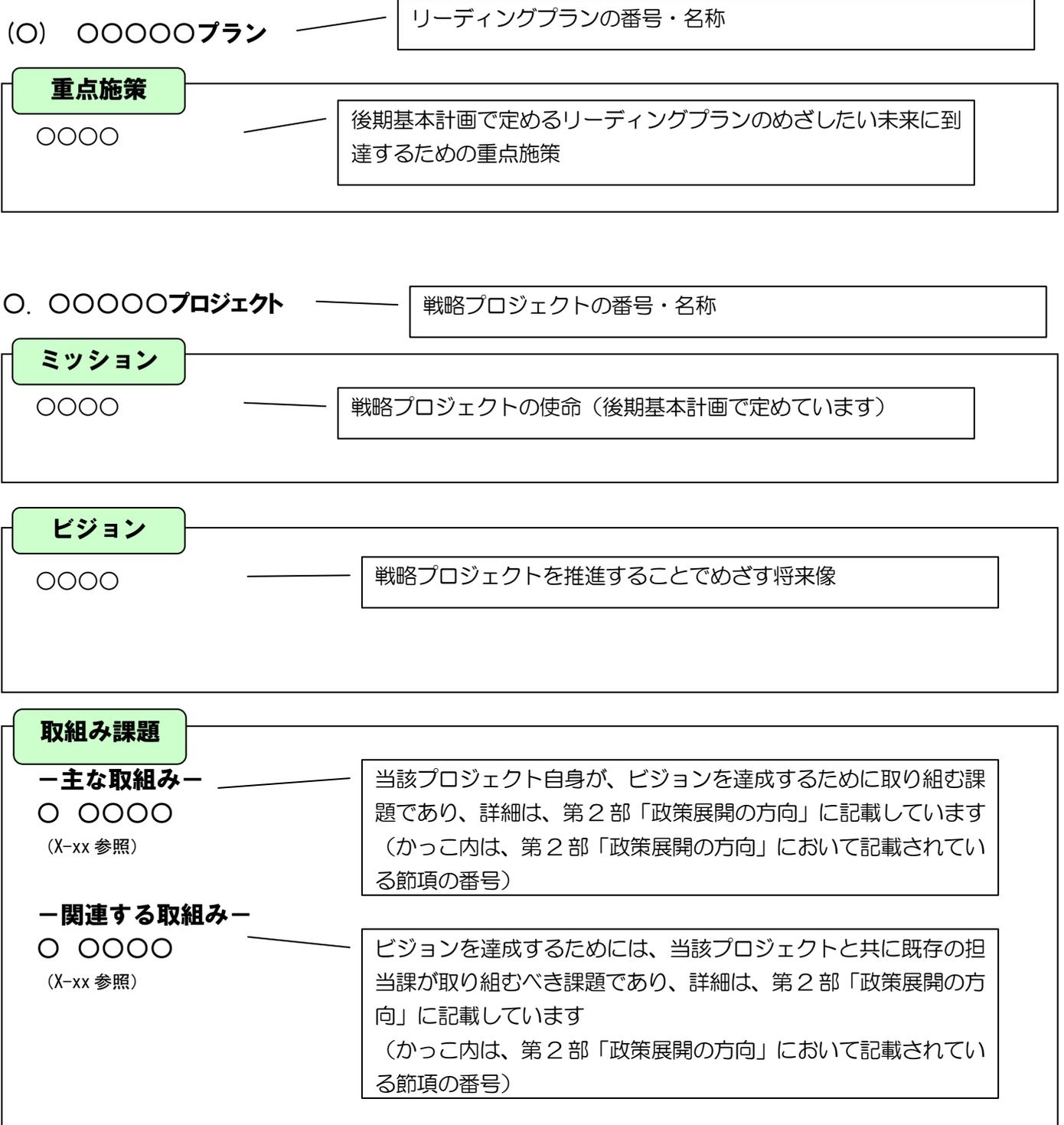
第2節 計画期間における事業費と財政見通し

(調整中)

第3節 計画書の見方

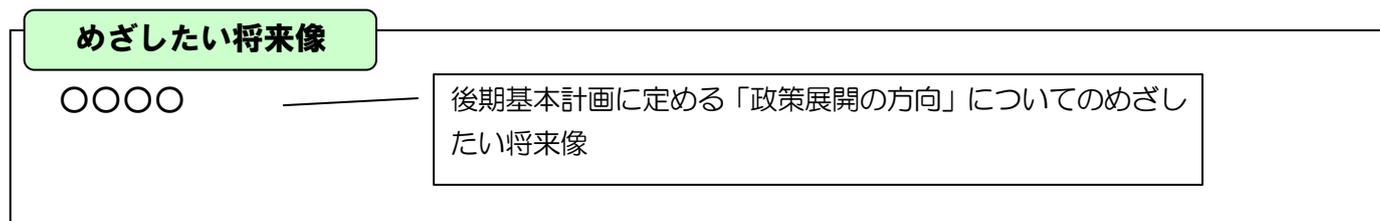
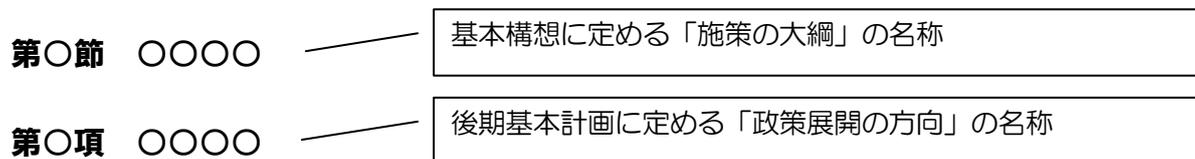
1. リーディングプラン

後期基本計画に定めるリーディングプランについて、実効的にメリハリをつけて推進するための戦略プロジェクトに関する取組み課題を提示しています。



2. 政策展開の方向

後期基本計画に定める政策展開の方向について、施策ごとに、体系的に、取り組むべき課題、めざす成果、目標、事業費を整理しています。



	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
○○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○

後期基本計画に定める「めざそう値」の指標、実績値、現状値

第4次実施計画期間終了時点での「めざそう値」

後期基本計画で定める終了時点での「めざそう値」

○ ○○○○

後期基本計画に定める「施策の展開方向」の名称

施策の展開方向

○○○○

後期基本計画に定める「施策の展開方向」の内容

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
	○○○○ 【△△△】	○○○○	○○○○	○○○○	23		×
					24		
					25		
					計		

計画期間内に施策の展開にそって、取組むべき課題です
【】内は、課題に取組む担当組織名です。

課題に取組むことで、めざす成果です。

成果達成を判断する代表的な目標です。

取組み課題に関連する事務事業・業務の名称です。

戦略プロジェクトに掲載されている取組みは、プロジェクト番号を表示しています。

対象事業の全事業費を計上しています。
計画期間内で事業の方向性を検討する事業については、対象事業費を計上せず、「－」
事業費が伴わないものは、「0」で表示しています。
※ 現在、調整中につき、全て空白になっています。

第 3 章 計画事業

第1部 リーディングプラン

(1) 市民参加・社会参加促進プラン

後期基本計画における重点施策

- ① 自治体内分権を進め、地域のことは地域で決めるコミュニティモデル都市をつくります
- ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくり
ます
- ③ NPO 活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します
- ④ コミュニティビジネスやNPOなどを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります
- ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します
- ⑥ 社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者
など）を中心に就労支援を強化します

1. 市民自治検討プロジェクト

ミッション

市民自治の基本を示す制度の制定に向けた準備を行うとともに、地域割なども含め地域協議会など地域のことは地域で決める制度を検討し、モデル地区での導入を検討します。

ビジョン

市民が主役のまちづくりを進め、市民参加型自治モデルを確立するため、市民自治の基本原則を定める条例などを、できるだけ多くの市民や関係団体等と一緒に検討します。

また、自治体内分権を進め、地域のことは、できるだけ地域で決められるように、モデル事業として、(仮)地域協議会なども含めて制度設計を検討し、更には、実行組織との連携を図ることで、地域課題を解決していけるようにします。そして、地域課題を解決していける態勢をつくるため、協働を推進し、NPO 等を支援するとともに、地域人材を育成していきます。

取組み課題

－主な取組み－

- ① 市民自治の理念や基本を示す制度、実現に向けて必要となる取組みについて検討します
(1-01 参照)
- ② (仮) 地域協議会などを含めて地域のことは地域で決める仕組みをモデル事業として検討します
(1-01 参照)

－関連する取組み－

- ① 市政の重要課題について、直接住民が意思決定をする仕組みを用意しておくため、住民投票条例をつくります (1-01 参照)
- ② 認知症サポーターなどの見守り活動、一声運動などのほか、高齢者支援連絡会を充実し、地域の専門職や事業所をつなぐことで、地域福祉を充実します (2-02 参照)
- ③ 要援護者の台帳を整備し、地域包括支援センターや中核地域生活支援センターなどの機能を充実し、福祉相談窓口のワンストップ化を進めるとともに、地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカーを養成します (2-02 参照)
- ④ 保護者・地域住民などによる学校教育支援のための仕組みや組織づくり、人材発掘を推進します (3-01 参照)
- ⑤ 子どもフォーラムや若者と大人の意見交換会を開催し、子どもたちが地域と将来に関心をもてるようにします (2-03 参照)
- ⑥ 災害時に一人での避難が困難な人を地域で支援できるようにするための計画をモデル地区で実施するとともに、自主防災組織を充実させます (4-01 参照)
- ⑦ 市民との連携で、犯罪のおきにくい環境を整備するとともに、特に、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します (4-05 参照)
- ⑧ 公募型委託制度などの仕組みを検討し、その導入を図ります (1-02 参照)
- ⑨ 地域団体、NPO、市職員が地域課題を共有し、活動につなげるためのまちづくり交流広場・サロン事業を推進します (1-02 参照)
- ⑩ 市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成します (3-02 参照)

(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン

後期基本計画における重点施策

- ① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します
- ② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます
- ③ 各学校のカリキュラム開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます

2. 魅力ある子育てタウン 創造プロジェクト

ミッション

松戸で子どもを生み、育てたくなる魅力ある子育て環境をつくるために必要な施策を推進します

ビジョン

子どもを生み育てたいと思え、子育てするなら松戸に移り住みたいと思えるような、子育てしやすく、子どもの笑顔あふれる街まつどをめざします。

そのために、国の「子ども子育て新システム」のモデルをめざし、幼保一体化など、松戸市の特性に応じた制度を構築します。

また、松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、待機児童の縮小、保育ニーズに合わせた保育サービス提供、放課後の児童の居場所づくりを進めます。

取組み課題

－主な取組み－

- 国の「子ども・子育て新システム」のモデルをめざして、幼保一体化や、子育てしやすい街づくりのための施策を検討します（2-03 参照）

－関連する取組み－

- ① 東部地域など保育需要が増えている地域に保育所を誘致します（2-03 参照）
- ② 多様なニーズに合わせて「一時預かり事業」「特定保育事業」「休日保育」などの保育サービスの拡充を図ります（2-03 参照）
- ③ 駅前型子育て施設の設置推進を図ります（2-03 参照）
- ④ 保護者の就労の有無に関わらず、全ての小学生が安全にすごせる「放課後の居場所」を増やします（2-03 参照）
- ⑤ 放課後・休日の子どもの学習活動を促進するため、社会教育施設やスポーツ施設の無料化を進めます（3-02 参照）
- ⑥ 子どもフォーラムや若者と大人の意見交換会を開催し、子どもたちが地域と将来に関心をもてるようにします（2-03 参照）【再掲】
- ⑦ 子どもを取り巻く地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります（2-03 参照）
- ⑧ 不妊治療を希望する人に、国、県が助成している補助金の増額を要請し、必要に応じて市独自の補助金を助成します（2-01 参照）

3. 確かな学力と豊かな人間性を育む教育 推進プロジェクト

ミッション

将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育環境をつくるために必要な施策を推進します

ビジョン

児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、確かな学力と豊かな人間性を育むための教育環境整備を進めます。

スタッフ派遣の充実を図り、きめ細かな学習指導を行います。児童生徒が小さな「デキル」体験を積み重ねることで、「デキルからヤル気になる」へと学習活動を転換し、学力向上を推進します。

英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムの構築により、学力の向上と小中学校のスムーズな接続を図ります。また、小・中・高の連携を踏まえた一貫教育のあり方も視野に入れて研究します。

地域的な児童生徒増による学校の増築・新設を実施します。また、保護者・地域住民参加の学校支援の仕組みづくりを検討します。

取組み課題

－主な取組み－

- 長期的な視野に立った実効性のある教育プログラムにより、確かな学力と豊かな人間性を育みます
(3-01 参照)

－関連する取組み－

- ① 英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムを構築します (3-01 参照)
- ② スタッフ派遣事業をはじめとした人材派遣事業を再構築し、児童生徒の学力向上を目指します
(3-01 参照)
- ③ 宅地開発等に伴う地域的な児童生徒数の増加への対応のため学校の増築や新設を実施します
(3-01 参照)
- ④ スポーツや音楽活動をはじめ魅力ある市立高校とするための改革を推進します (3-01 参照)
- ⑤ 保護者・地域住民などによる学校教育支援のための仕組みや組織づくり、人材発掘を推進します
(3-01 参照)【再掲】

(3) 松戸の住みやすさ再生プラン

後期基本計画における重点施策

- ① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます
- ② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します
- ③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します
- ④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます
- ⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます
- ⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます
- ⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します

4. 都市計画検討プロジェクト

ミッション

都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めるために、様々な手法を活用して、将来、豊かな松戸につながるようなプランニングを行います

ビジョン

生産年齢人口や交流人口の増加を図り松戸の価値を高めるため、現行の都市計画制度及び指定状況を分析します。

そのうえで、地域の特性に応じた地域地区や都市施設さらに地区計画制度など様々な手法を活用し、「商業」「工業」「農業」「住宅」「景観」などあらゆる政策と連携を図り、豊かな松戸につながるようなプランニングを行い都市ブランドを構築します。

取組み課題

－主な取組み－

- 松戸市の将来のありたい姿に適合した都市計画を検討します (5-03 参照)

－関連する取組み－

- ① 松戸市の新しい都市ブランドを構築するため、東松戸駅周辺のまちづくりを検討します (5-03 参照)
- ② 若い人が住みたくなる松戸の都市ブランドを構築するため、市内大学との連携を推進します (6-01 参照)
- ③ 長期未着手路線の必要性を検証し、都市計画道路の見直しを行います (5-04 参照)

5. 魅力ある大規模団地等検討プロジェクト

ミッション

UR都市機構などの集合住宅のあるまちについて、自然、歴史文化などの地域特性を活かしつつ、子育て等、特に地域福祉の視点から今後のまちづくりを検討します。

ビジョン

UR都市機構などの集合住宅のあるまちが、自然、歴史文化などの地域特性を活かし、今後も魅力を持ち続けられるようにします。そして、若者から高齢者まで、共に生き生きと暮らせるまちにするために、子育ての視点、地域福祉の視点など様々な視点から今後のまちづくりに必要な諸施策を検討します。

取組み課題

－主な取組み－

- UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります（5-03参照）

6. 文化の香りのする街 構築プロジェクト

ミッション

戸定邸・千葉大学園芸学部を中心とする地域、小金宿周辺地域、21世紀の森と広場・森のホール 21 を中心とする地域などのまちづくりを歴史・文化の視点から再検討します

ビジョン

松戸の都市ブランド構築につながる文化・芸術を育てるために必要な施策を検討し、基本的な方針を定めます。そして、博物館、戸定歴史館、21世紀の森と広場などの拠点の魅力を高めます。

また、松戸の歴史的・文化的視点から重要な資源を再確認し、戸定が丘周辺、21世紀の森と広場周辺、小金宿周辺など、文化的資源を活かした地域の特性に合ったまちづくりを進めます。

取組み課題

－主な取組み－

- 松戸の文化芸術を育む環境をつくるため、文化芸術の振興を図るための基本的な方針を定めます
(3-03 参照)

－関連する取組み－

- ① 博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やします (3-03 参照)
- ② 戸定が丘歴史公園（福島県学生寮跡地を取り込んだ戸定が丘一帯）の自然環境の保全や景観の向上を図ります (4-06 参照)
- ③ 近年の社会情勢や市民の学習機会を取り巻く多様な状況の変化に伴い、これからの生涯学習社会を支える情報の拠点としての図書館のあり方、図書館ビジョンの策定を検討します (3-02 参照)
- ④ 21世紀の森と広場の魅力を高めるため、公園機能の見直し検討を行います (4-06 参照)
- ⑤ 生涯学習活動機能の充実を図るため社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討します (3-02 参照)
- ⑥ 矢切の渡し、野菊の墓、本土寺などへの日帰り観光客を増やします (5-01 参照)

7. 病院経営健全化プロジェクト

ミッション

医療制度改革や医師・看護師不足等の影響から医業収支が悪化している国保松戸市立病院及び松戸市立福祉医療センター東松戸病院の経営問題について、最適な改善方法を検討します。

ビジョン

地域に必要な医療提供体制を確保し、安全で質の高い医療を持続可能なものとするため、国保松戸市立病院及び松戸市立病院福祉医療センター東松戸病院が政策医療を担う公立病院としての経営健全化を図れるようにします。

取組み課題

－主な取組み－

- 経営機能を備えた病院のあり方を検討します（2-04 参照）

8. 公共施設再編整備 プロジェクト

ミッション

本庁舎や小中学校を含めて、全ての公共施設の管理について、ファシリティ・マネジメントの考え方を取り入れ、資産管理を最適化します。

ビジョン

全ての公共施設をはじめとした市有財産の情報を整理し、地域別の状況を市民に公表します。そして、今後の老朽化したり、耐震性に問題のある本庁舎なども含めた公共施設について、市民とともに検討し、複合化も含め、再編に向けた基本的な方針を定めます。

また、土地開発公社で所有する土地や学校跡地については、周辺の公共施設のあり方も含めて検討し、有効活用を図ります。

取組み課題

－主な取組み－

- 老朽化した公共施設の再編に向けて検討し、基本的な方針を定めます（6-02 参照）

－関連する取組み－

- ① 全ての市有財産の価値を公表し、未利用財産の処分も含め、有効に活用できるようにします（6-02 参照）
- ② 生涯学習活動機能の充実を図るため社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討します（3-02 参照）【再掲】
- ③ 廃校になった学校跡地の活用方針を決定します（6-02 参照）
- ④ 地域の団体等の活動場所として、市民センターのバリアフリー化などの整備を進め、ならびに町会・自治会等の集会所整備を支援します（1-01 参照）
- ⑤ ニーズの減少しているプールは撤退します（3-02 参照）

(4) 地域産業活性化プラン

後期基本計画における重点施策

- ① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
- ② 松戸の新しい都市ブランドを構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します
- ③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
- ④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
- ⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します

9. 松戸駅周辺地域活性化 プロジェクト

ミッション

中心市街地活性化計画の策定を早急に進め、松戸駅の改造に合わせて、松戸の街に交流人口が集うようなプランニングを行います

ビジョン

JR 東日本等が実施する松戸駅の改造を起爆剤として、松戸駅周辺に、人が集い、賑わい、活気のあるまちの実現をめざします。

また、本地域（駅周辺）の特色である、身近な江戸川・坂川、戸定が丘歴史公園・千葉大学園芸学部、松戸神社などの地域資源を活用し、水と緑を基調とした、回遊性の高い魅力ある市街地空間（緑水空間）を創造します。

取組み課題

－主な取組み－

- ① 松戸駅周辺に、人が集い、賑わい、活気のあるまちの実現をめざします（5-01 参照）

－関連する取組み－

- ① 松戸駅周辺の商業（中心市街地）の活性化を図ります（5-01 参照）
- ② 松戸駅周辺のバリアフリー整備を推進するとともに、歩行者などが安心して利用できる快適な歩行空間の整備について検討します（5-04 参照）
- ③ 江戸川・坂川をはじめとする水辺空間の活用を検討します（5-05 参照）
- ④ 【再掲】生涯学習活動機能の充実を図るため社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討します（3-02 参照）
- ⑤ 戸定が丘歴史公園（福島県学生寮跡地を取り込んだ戸定が丘一帯）の自然環境の保全や景観の向上を図ります（4-06 参照）【再掲】
- ⑥ 矢切の渡し、野菊の墓、本土寺などへの日帰り観光客を増やします（5-01 参照）【再掲】
- ⑦ 支所・行政サービスセンターの開設日の増や開設時間の延長を行うとともに、総合窓口（ワンストップサービス）についての検討を進めます（1-01 参照）

10. 工業団地のあり方 再検討プロジェクト

ミッション

工業団地の現況や企業のニーズを分析し、現在ある企業への支援や新たな企業誘致など、将来、豊かな松戸につながるためのプランニングを行います。

ビジョン

松戸の経済成長に貢献してきた工業団地の現況を把握するとともに、工業会等との連携を深めるなかで、ニーズを把握します。

そして、必要に応じて、現在ある企業への支援策の検討、付加価値の高い製造業など新たな企業の誘致、さらには、土地利用転換の可能性も含めて検討し、市民の雇用や税収の増につながるような施策を検討します。

取組み課題

－主な取組み－

- 付加価値の高い製造業など、雇用や税収に繋がる企業の誘致を図ります（5-01 参照）

11. 中小企業支援・商店街活性化 プロジェクト

ミッション

市内の商工業を支える事業者のニーズを把握し必要な支援を行い、活性化することで、将来、豊かな松戸につながるようなプランニングを行います

ビジョン

商工会議所をはじめ各種団体との連携を深め、市内の商工業を支える中小企業者のニーズを把握します。そして、既存の中小企業者に必要な支援策を検討するとともに、社会起業家なども含めて松戸で起業しやすい環境づくりを行います。

また、市内に数多くある商店会のそれぞれの実情にあった支援策を検討し、空き店舗対策などの充実を図ります。

取組み課題

－主な取組み－

- 市内の商工業の事業者のニーズを把握し、中小企業や商店街が活性化するための検討を行います
(5-01 参照)

－関連する取組み－

- ① 空き店舗対策など商店会が行う事業を支援し、活性化を図ります (5-01 参照)
- ② これから起業する方への創業支援や事業者に対して経営相談を充実します (5-01 参照)
- ③ 入札制度における透明性の確保、公正な競争の促進とともに、地域産業の振興や雇用の確保にも配慮する等公契約のあり方について総合的に検討します (6-02 参照)

(5) 行財政健全・安定化プラン

後期基本計画における重点施策

- ① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります
- ② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます
- ③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります

12. 行財政改革 プロジェクト

ミッション

まちづくりへの投資ができるような財政状況にするためのプランニングを行います。

ビジョン

政策目的を明確にした後期基本計画と第4次実施計画を推進するなかで、外部の視点も入れた行政評価などを徹底することで、時代に合わない事業を廃止したり、民間等に移行できる事業は移管を進めます。その結果として、財政の健全化を図り、都市ブランドの構築に必要なまちづくりへの集中的な投資が行える財政をめざします。

取組み課題

－主な取組み－

- 計画・財政・評価を一体としたサマリーレビューを実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します（6-01 参照）

－関連する取組み－

- ① 後期基本計画の達成状況を市民とともに確認し、市民参加を推進します（6-01 参照）
- ② 総合計画の進捗状況、財政状況などを分かりやすくまとめ、市民に提供するほか、可能な限り、生の情報をネット上で見られるようにします（6-01 参照）
- ③ 松戸市の良さを積極的に市内外に伝えるための広報戦略を検討し、推進します（6-01 参照）
- ④ 財政健全化に向けて、市民や職員と共有していける制度を検討します（6-02 参照）
- ⑤ アウトソーシングを推進し、職員の退職補充を抑制するなどして、人件費を10%削減します（6-01 参照）
- ⑥ 市民と協働して事業を進めたり、政策形成できる意欲をもった職員を増やすため、人材育成基本方針を改定します（6-01 参照）
- ⑦ 民間人の登用も含め、職員が切磋琢磨し、やる気をもてる人事制度を構築します（6-01 参照）
- ⑧ 政策立案能力を高め、戦略的に執行できる組織体制を構築します（6-01 参照）
- ⑨ 支所・行政サービスセンターの開設日の増や開設時間の延長を行うとともに、総合窓口（ワンストップサービス）についての検討を進めます（1-01 参照）【再掲】
- ⑩ 入札制度における透明性の確保、公正な競争の促進とともに、地域産業の振興や雇用の確保にも配慮する等公契約のあり方について総合的に検討します（6-02 参照）【再掲】
- ⑪ 市の債権の徴収体制の整備及び徴収組織の充実を図ります（6-02 参照）
- ⑫ 徴収体制の整備や広告媒体として市の資産活用の拡大を図り、自主財源の充実に努めます（6-02 参照）

第2部 政策展開の方向
第1節 連携型地域社会の形成
第1項 市民と行政の協働を推進します

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	30%	40%
市が協働する事業件数	—	—	169件 (19年度)	215件	250件
NPO法人の数	26団体	111団体	114団体	137団体	150団体
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	8.1%	13%	25%

① 地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

施策の展開方向

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の身近なサービスについては地域で決める仕組みづくりを進めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
1	支所・行政サービスセンターの開設日の増や開設時間の延長を行うとともに、総合窓口（ワンストップサービス）についての検討を進めます 【総）企画管理室、市民課】	市民が利用しやすい窓口をつくりま す	行政サービスセン ター及び一部支所 において、日曜日 に開設します	戸籍・住民基 本台帳等事 業（行政サー ビスセンタ ー管理運営 業務）	23		9
					24		
					25		12
					計		
2	市民自治の理念や基本を示す制 度、実現に向けて必要となる取 り組みについて検討します 【市民自治検討プロジェクト】	地域のことは地域 で決めるなど市民 参加によるまちづ くりが進みます	市民自治を実現す るための仕組みを 導入します	市民自治検 討事業	23		1
					24		
					25		
					計		
3	（仮）地域協議会などを含めて 地域のことは地域で決める仕組 みをモデル事業として検討しま す 【市民自治検討プロジェクト】	地域の課題は、地 域で把握し、自分 たちで解決してい ける仕組みができ ます	地域のことは地域 で決める仕組みの モデル事業を実施 します	市民自治検 討事業（再 掲）	23		1
					24		
					25		
					計		
4	市政の重要課題について、直接 住民が意思決定をする仕組みを 用意しておくため、住民投票条 例をつくりま す 【総）企画管理室】	市民の特に関心の 高い重要案件につ いては、直接、市 民の意思を確認で きるようになります	住民投票条例を平 成 23 年度までに 制定します	住民投票制 度検討事業	23		1
					24		
					25		
					計		
5	地域の団体等の活動場所とし て、市民センターのバリアフリ ー化などの整備を進め、ならび に町会・自治会等の集会所整備 を支援します 【地域振興課】	地域の団体の活動 の核となる施設が 整備されます	現状 38.2%の市 民センター利用率 を上昇させます	市民センタ ー管理運営 事業 町会集会所 等支援事業	23		8
					24		
					25		
					計		

② 協働を推進するための環境を整備します

施策の展開方向

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。
 市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。
 また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。
 そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
6	公募型委託制度などの仕組みを検討し、その導入を図ります 【協働推進課】	協働の選択肢が増えます	NPO が年間2件受注できるようにします	協働のまちづくり推進事業	23		1
					24		
					25		
					計		
7	地域団体、NPO、市職員が地域課題を共有し、活動につなげるためのまちづくり交流広場・サロン事業を推進します 【協働推進課】	様々な主体が地域課題の解決に関わるようになります	まちづくり交流広場・サロンのモデル事業を実施します	協働のまちづくり推進事業（再掲）	23		1
					24		
					25		
					計		

第2項 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることがめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	51.3%	60%

施策の展開方向

平成 9 年 2 月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成 11 年 11 月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
8	人権に関する資料を作成するなど、人権啓発事業を推進します 【市民相談課】	人権施策への理解・普及を進めることにより、人権意識の高揚・向上が図られます	人権啓発に関するハンドブックを市民と協働で作成します	人権施策推進事業	23		
					24		
					25		
					計		
9	関係機関との連携を図り、人権相談機能を充実します 【市民相談課】	人権相談窓口の存在が周知されるとともに機能が充実し、人権が侵害され被害に遭った市民がすぐに適切な相談を受けることができます	平成 21 年度、434 件の人権相談件数（松戸法務局管内）を 600 件程度まで増やします	人権被害者相談事業	23		
					24		
					25		
					計		
10	人権研修及び人権教育・啓発のさらなる充実を図ります 【市民相談課】	人権教育・啓発の手法、参加者への周知方法等を検討することにより、人権教育・啓発事業への参加者が増え、人権意識の高揚・向上が図られます	平成 21 年度、666 人の人権研修等の参加者を倍増します	人権啓発推進事業	23		
					24		
					25		
					計		

第3項 男女共同参画の地域社会をつくります

めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
固定的性別役割分 担を支持しない人 の割合	43.4%	43.8%	43.2%	45%	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	55%	60%

施策の展開方向

平成 10 年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的に実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
11	女性の就労環境の整備を推進していきます 【女性センター】	女性の再チャレンジを支援し、もって就労をはじめとするあらゆる分野で男女が対等に参画できるようにします	平成 21 年度、322 人だった講座やイベントなどの参加者を増やします	男女共同参画支援事業	23		
					24		
					25		
					計		
12	男女共同参画推進グループの、既存団体・新規団体の交流を推進し、ともに活性化していきま す 【女性センター】	男女共同参画の推進を担う市民団体の育成や支援をし、市民が市民を支えるシステムを構築します	平成 21 年度、21 団体だった男女共同参画推進グループ登録数を増やします	男女共同参画支援事業（再掲）	23		
					24		
					25		
					計		

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第1項 健康に暮らすことができるようにします

めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.7%	79.0%	80%	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	64.3%	65.9%	67%	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	1,044人	1,300人	1,400人
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	56.5%	60%	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	5.6%	7%	10%

① 生きがいを持ちます

施策の展開方向

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
13	シルバー人材センターを引き続き支援するとともに、シニア交流センターを活性化するため、世代間交流や、認知症予防教室を開催します 【高齢者福祉課】	元気な高齢者が個性をもって活動できる環境をつくります	平成 21 年度、7,601 人だったシニア交流センター利用者を12,000人程度に増やします	シニア交流センター管理運営事業 シルバー人材センター関係事業	23		
					24		
					25		
					計		

② 病気を予防し、早期に発見します

施策の展開方向

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動を行います。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
14	がん検診や特定健康診査の受診率の向上を図ります 【保健福祉課】	市民が自らの健康状態を理解できるようになり、病気の早期発見が可能となり、医療費の抑制にもつながります	がん検診受診率（平成21年：22.7%）、特定健康診査受診率（同：25.0%）を上昇させます	がん検診事業 特定健康診査等事業費	23		
					24		
					25		
					計		
15	自殺予防対策を充実させるため、対応職員のスキルアップを図り、市民への啓発活動を行います 【保健福祉課】	市民一人ひとりの気づきと見守る環境をつくり、自殺者数を減少させます	平成21年度、228人であった自殺予防に関心を持ち講座等に参加する人数を増やします	地域自殺対策緊急強化基金事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 病気を治します

施策の展開方向

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
16	夜間・休日等救急医療対策事業のあり方を検討します 【保健福祉課】	財源の有効活用を図ります	夜間・休日等救急医療対策事業費を減らします	夜間・休日等救急医療対策事業	23		
					24		
					25		
					計		

④ 受療環境を整備します

施策の展開方向

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。

また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
17	ジェネリック医薬品の普及促進、レセプト点検の強化、国民健康保険料の収納率向上により、医療費と保険料の抑制に努めます 【保険課】	被保険者間の公平性を確保し、負担感を軽減します	保険給付費と保険料率を抑制します	保険給付関係事業 保険料賦課徴収関係事業	23		
					24		
					25		
					計		
18	不妊治療を希望する人に、国、県が助成している補助金の増額を要請し、必要に応じて市独自の補助金を助成します 【保健福祉課】	不妊治療を希望する人が受けられるようにします	助成金の周知を図ります	不妊治療助成事業	23		2
					24		
					25		
					計		

第2項 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるように します

めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	4.0%	3.0%	3%	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	—	16,827件	20,308件	24,000件	29,000件

① 必要なときに介護が受けられます

施策の展開方向

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
19	高齢になっても、介護が必要にならないように、民間スポーツクラブなど多様な事業者による魅力ある介護予防プログラムを導入するとともに、健康な高齢者を対象とした運動教室は、NPOとの協働にシフトしていきます 【介護支援課、保健福祉課】	元気な高齢者が増えます	平成 21 年度、255 人だった通所型介護予防事業参加者を増やします	通所型介護予防事業 介護予防普及啓発事業 高齢者健康推進事業（高齢者運動教室開催業務）	23		
					24		
					25		
					計		
20	障害のある方に対する権利擁護を推進し、必要なサービスを受けられるようにします 【障害福祉課】	障害者の自己決定に伴う自立した生活につなげます	平成 21 年度、3 件だった市長による後見等申立てを増やします	地域生活支援事業（相談支援業務）	23		
					24		
					25		
					計		
21	障害福祉サービスについて、業務内容を精査します 【障害福祉課】	財源の有効活用が図れます	難病者援護費事業費を減らします	障害者手当等給付事業（難病者援護費）	23		
					24		
					25		
					計		

② 必要なときに生活の援助が受けられます

施策の展開方向

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行っていきます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
22	稼働年齢にあり就労可能な生活保護受給者の就職支援に向けて、就労支援プログラムの強化及びハローワークや民間企業との連携を図ります 【福祉事務所】	就労を支援し、被保護者、被保護世帯数の割合の減少を図ります	平成 21 年度、121 人だった就労支援プログラム実施者を大幅に増やします	生活保護決定・実施事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

施策の展開方向

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
23	認知症サポーターなどの見守り活動、一声運動などのほか、高齢者支援連絡会を充実し、地域の専門職や事業所をつなぐことで、地域福祉を充実します 【介護支援課】	地域の身近なところで、福祉サービスが受けられるようにし、高齢者や単身世帯の方が住みなれた地域で安心して暮らせるようにします	平成 21 年度、8箇所だった高齢者支援連絡会委託を15箇所にします	高齢者支援連絡会関係業務 あんしん一声運動業務	23		1
					24		
					25		
					計		
24	要介護者の台帳を整備し、地域包括支援センターや中核地域生活支援センターなどの機能を充実し、福祉相談窓口のワンストップ化を進めるとともに、地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカーを養成します 【健）企画管理室、介護支援課】	福祉サービスを必要とする人が地域で相談しやすくなります	福祉相談窓口のワンストップ窓口を設置します	地域ケアシステム事業 地域福祉計画推進事業	23		1
					24		
					25		
					計		

④ 死者を弔います

施策の展開方向

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

第3項 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
子育ての満足度	89.8%	90.5%	89.6%	90%	90%
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	—	6.7%	6%	5%
合計特殊出生率	1.28 (13年)	1.20 (19年)	1.29 (20年)	1.31	1.33

① 安心して出産できるようにします

施策の展開方向

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

② 健やかに子どもを育めるようにします

施策の展開方向

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生み育てるといふ営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
25	子どもを取り巻く地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります 【子育て支援課、保健福祉課】	児童虐待をなくすとともに、ネットワークを充実します	平成 21 年度、274 件だった児童虐待相談受付件数を半減します	児童虐待等早期発見・対応事業 家庭訪問事業	23		2
					24		
					25		
					計		
26	子どもフォーラムや若者と大人の意見交換会を開催し、子どもたちが地域と将来に関心をもてるようにします 【子育て支援課】	子ども・若者が自治に参画する仕組みをつくります	子どもフォーラムを年に 1 回、開催します	次世代育成支援地域行動計画推進事業（推進委員会運営業務）	23		1
					24		
					25		2
					計		

③ 家庭と仕事を両立できるようにします

施策の展開方向

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
27	東部地域など保育需要が増えて いる地域に保育所を誘致します 【保育課】	保育所の需要と供給のミスマッチを 少なくし、待機児童 をなくします	平成 21 年度、6 人だった待機児童 数をなくします	民間保育所 関係事業（建 設費補助金）	23		2
					24		
					25		
					計		
28	多様なニーズに合わせて「一時 預かり事業」「特定保育事業」「休 日保育」などの保育サービスの 拡充を図ります 【保育課】	保護者の就労形態 に応じたサービス を提供できるよう にします	休日保育を開始し ます	民間保育所 関係事業（特 別保育事業 費補助金） 市立保育所 関係事業	23		2
					24		
					25		
					計		
29	保育所の耐震化を進めるのに合 わせて、民営化を推進します 【保育課】	民間活力によっ て、児童の安全確 保が図られます	公立保育所の民間 への移管を進めま す	市立保育所 運営委託事 業 保育所運営 委託事業（市 内保育所） 市立保育所 関係事業（施 設管理費補 助金） 民間保育所 関係事業（施 設管理費補 助金、建設費 補助金）	23		
					24		
					25		
					計		
30	国の「子ども・子育て新システ ム」のモデルをめざして、幼保 一体化や、子育てしやすい街づ くりのための施策を検討します 【魅力ある子育てタウン創造プ ロジェクト】	全国に発信する子 育てモデル研究に します	モデル事業の実現 と評価を進めます	（調整中）	23		2
					24		
					25		
					計		
31	駅前型子育て施設の設置推進を 図ります 【子育て支援課、保育課】	子どものために、 家庭と仕事の両立 ができる環境を整 えます	ターミナル駅を中 心に施設整備を図 ります	（調整中）	23		2
					24		
					25		
					計		
32	保護者の就労の有無に関わら ず、全ての小学生が安全にすご せる「放課後の居場所」を増や します 【子育て支援課】	小学生が地域で安 全で安心して健や かに育まれるよう にします	全ての放課後児童 クラブを学校敷地 内にします	放課後児童 クラブ管理 運営事業 地域放課後 児童支援事 業	23		2
					24		
					25		
					計		

第4項 市立病院として高度で良質な医療を提供します

めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
患者満足度	—	—	58.2%	60%台	60%台
平均在院日数	18.3日	14.6日	13.7日	13日	11.5日
紹介・逆紹介率	—	—	紹介 47.7% 逆紹介 30.3%	紹介 60% 逆紹介 30%	紹介 60% 逆紹介 30%
一般病床利用率	88.9%	81.1%	80.7%	90%	90%
年間手術件数	5,167件	4,552件	4,319件	4,550件	4,550件
経常収支比率	101.6%	98.6%	100.5%	100%	100%

① 地域の中核的な病院としての機能を充実します

施策の展開方向

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
33	地域の「かかりつけ医」を支援する病院として、地域医療の質の向上のための研修や医療提供の支援を推進します 【地域連携推進課】	かかりつけ医との機能分化と医療連携によって、個々の患者さんにふさわしい医療が提供されます	平成 21 年度、4 回開催した地域の医療機関を対象とした研修会を 7 回程度開催します	地域の医療支援を行う	23		
					24		
					25		
					計		

② 患者主体の医療を推進します

施策の展開方向

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
34	医師、看護師、コ・メディカル等必要な人材を確保し安定した医療体制を維持します 【病）企画管理室】	外来・病棟が適正に機能するために必要な医療従事者が確保され、当院が担う本来の役割を十分に果たします	初期臨床研修医定員の充足率100%を維持します	医療従事者の確保	23		
					24		
					25		
					計		
35	ボランティアやNPOにより来院者が利用し易くなるような環境整備に貢献する事業を実施し、市民の病院を市民と相互で支える協働事業を推進します 【市立病院総務課、東松戸病院総務課】	ボランティアやNPOの自己実現の場として様々な場面で当院をサポートすることにより、病院だけでは行き届かないきめ細やかな患者サービスが創設されるとともに、市民が支える地域に開かれた市立病院が実現します	ボランティア登録人数30人を維持します	ボランティア等市民活動支援	23		
					24		
					25		
					計		

③ 病院経営基盤の充実を図ります

施策の展開方向

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
36	経営機能を備えた病院のあり方を検討します 【病院経営健全化プロジェクト】	提供すべき医療機能の方向性の明示と、その運営に必要な具体策の策定・推進によって、質の高い医療と経営の健全化が促進されます	入院単価(平成 21 年度、市立病院：48,288 円、東松戸病院：21,380 円)を引き上げます		23		7
					24		
					25		
					計		
37	戦略的な経営マネジメントを確立させ、経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図ります 【経営改革課】	自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られます	平成 21 年度、88.55% だった医業収支比率を向上させます	経営改善の推進	23		
					24		
					25		
					計		

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第1項 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	69.9%	73.7%	74.2%	75%
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	54.7%	59.3%	61.4%	65%
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	1,887回	1,930回	2,000回

① 基礎基本を習得します

施策の展開方向

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
38	長期的な視野に立った実効性のある教育プログラムにより、確かな学力と豊かな人間性を育みます 【確かな学力と豊かな人間性を育む教育推進プロジェクト】	児童生徒の言語力を醸成し、知識の活用能力及びコミュニケーション力の向上を図ります	学んだことを実生活に活かそうとする児童・生徒を増やします	学習指導事項	23		3
					24		
					25		
					計		
39	英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムを構築します 【指導課】	児童生徒の英語への苦手意識が減り、「デキルからヤル」子どもが増えます	平成21年度、65%だった生徒の英語に対する苦手意識を下げます	国際理解推進教育業務	23		3
					24		
					25		
					計		
40	スタッフ派遣事業をはじめとした人材派遣事業を再構築し、児童生徒の学力向上を目指します 【(生)企画管理室、指導課】	カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効能感や学力が向上します	学力が向上したと感じる児童・生徒を増やします	特色ある学校づくり推進事業	23		3
					24		
					25		
					計		

② 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
41	特別支援教育を一層充実します 【教育研究所】	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への指導体制を充実させます	平成21年度、27箇所だった特別支援学級の設置数を増やします	特別支援教育事業 教育相談事業	23		
					24		
					25		
					計		
42	白樺高原荘を廃止します 【学務課】	林間学園を選択する際の学校の独自性を高めます	平成24年度までに、松戸市内の全小学校が林間学園で白樺高原荘以外の施設を利用するようにします	白樺高原荘管理運営事業	23		
					24		
					25		
					計		
43	スポーツや音楽活動をはじめ魅力ある市立高校とするための改革を推進します 【市立高校】	生徒の個性や才能を伸ばせる魅力的な教育活動により、学力や進路実績が向上します	部活動で県大会ベスト16以上に出場する生徒数（平成21年度101人）を増やします	特色ある教育活動推進事業	23		3
					24		
					25		
					計		

③ 安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
44	学校の耐震化および施設設備の安全対策を推進します 【教育施設課】	安全で安心な教育環境が整備され、収容避難所が確保できます	耐震化率(平成21年度：小学校43.9%、中学校68.8%)を上げます	小学校大規模改造耐震改修事業 中学校大規模改造耐震改修事業	23		
					24		
					25		
					計		
45	安全・安心な学校づくりを推進します 【保健体育課、教育施設課】	安全・安心な学校環境が整います	平成21年度、69,807件だった保健室で応急処置を行ったケガの数を減らします	学校安全管理事業 学校体育支援事業(学校体育備品整備業務、学校研究指定実践業務)	23		
					24		
					25		
					計		
46	保護者・地域住民などによる学校教育支援のための仕組みや組織づくり、人材発掘を推進します 【(生)企画管理室、指導課】	開かれた学校運営が推進されます	平成21年度、73%だった教育活動を支援する地域の活動がある学校の割合を上げます	学校を核にした地域コミュニティづくり事業	23		1
					24		
					25		3
					計		
47	宅地開発等に伴う地域的な児童生徒数の増加への対応のため学校の増築や新設を実施します 【(生)企画管理室、学務課、教育施設課】	大規模校が解消され、安全に安心して、通学できるようになります	平成21年度、92%だった大規模校解消率を上げます	小中学校施設整備事業	23		3
					24		
					25		
					計		

第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	44.4%	42.2%	39.8%	44%	50%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	66.9%	66.1%	70%	75%
目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	68.2%	77.6%	82%	90%
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	36.0%	35.9%	42%	50%

① 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
48	市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成します 【社会教育課、公民館、図書館、協働推進課】	地域の課題等に積極的に関わる人材が増えます	平成21年度、16件だった市民自主企画提案講座数を大幅に増やします	市民文化活動支援事業 図書館管理運営事業 市民活動支援事業	23		1
					24		
					25		
					計		
49	生涯学習活動機能の充実を図るため社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討します 【生）企画管理室、社会教育課、市民会館、図書館】	現在の社会教育施設の課題を把握し、市民ニーズに合った施設への転換を図ります	社会教育施設再編検討会議を設置します		23		6
					24		8
					25		9
					計		
50	近年の社会情勢や市民の学習機会を取り巻く多様な状況の変化に伴い、これからの生涯学習社会を支える情報の拠点としての図書館のあり方、図書館ビジョンの策定を検討します 【図書館】	地域の情報拠点や多様な資料の構築、市民の課題解決支援を軸に改善を図ります	市民自らが学び、課題解決の支援となるような情報の拠点を提供します	図書館管理運営事業	23		6
					24		
					25		
					計		

② 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
51	放課後・休日の子どものための学習活動を促進するため、社会教育施設等やスポーツ施設の無料化を進めます 【生）企画管理室、社会教育課、市民会館、博物館、戸定歴史館、スポーツ課】	歴史や科学への関心を高めるとともに、健康維持・増進と体力の向上をめざします	平成 21 年度、15,694 人だった関連施設の小中学生入場者を増やします	市民会館使用料	23		2
				戸定歴史館入館料	24		
				博物館観覧料	25		
				計			
				運動公園プール使用料			
				中央公園プール使用料			
				新松戸プール使用料			

③ スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
52	生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します 【スポーツ課】	世代や種目を越えた交流ができ、市民が健康で活動的な生活を送ることができます	平成 21 年度、1箇所だった総合型スポーツクラブを4箇所にします	スポーツ活動支援事業	23		
					24		
					25		
					計		
53	ニーズの減少しているプールは撤退します 【スポーツ課】	市民ニーズに応じたスポーツ施設を充実します	撤退した場合の跡地利用を検討し、市民ニーズにあった施設に変更します	松戸中央公園プール管理運営事業	23		8
					24		
					25		
					計		

第 3 項 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	25 年度	32 年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	20.5%	18.0%	18.2%	19.2%	20%
文化・芸術に親しむ市民の割合	46.8%	44.2%	48.4%	49.4%	50%
外国籍市民と交流している人の割合	3.6%	3.0%	3.3%	3.7%	5%
外国人市民で暮らしに満足している割合	56.0%	82.7%	82.7%	83%	85%
世界平和都市宣言の認知度	53.9%	54.7%	52.7%	54%	60%

① 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
54	博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やします 【社会教育課、博物館、戸定歴史館】	博物館等の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が、身近に感じられる学習機会の充実を図ります	平成 21 年度、13,596 人だった博物館常設展の観覧者を大幅に増やします	博物館展示事業(常設展示業務) 戸定歴史館管理運営事業 美術文化関係事業	23		6
					24		
					25		
					計		

② 文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行います。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行います。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
55	松戸の文化芸術を育む環境をつくるため、文化芸術の振興を図るための基本的な方針を定めます 【文化の香りのする街構築プロジェクト】	市民が身近に文化芸術にふれる機会が増え、文化芸術への関心が高まります	社会教育担当課会議を開催します		23		6
					24		
					25		
					計		

③ 国際化の推進と平和意識を高めます

施策の展開方向

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和 46 年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和 60 年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
56	（財）松戸市国際交流協会と連携し、在住外国人への主要言語（英・中・韓・西・葡）による情報の提供を充実します 【国際交流担当室】	外国人が暮らしやすくなります。	平成 21 年度、96.3%だった情報を入手しやすいと感じている外国人の割合を高めま	国際化施策推進事業	23		
					24		
					25		
					計		
57	戦争体験を風化させないよう次の世代へ着実に継承し、世界平和にも目を向けた取り組みを行います 【総務課】	平和に関する意識が高まります	平成 21 年度、98.7%だったイベントの集客率を高めま	平和事業	23		
					24		
					25		
					計		

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第1項 災害に対する不安を減らすようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にする社会を実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	61.7%	69.0%	70.3%	74%	80%
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	—	81% (47/58団体) (19年度)	100%	100%
自主防災組織の訓練実施率	31.7%	—	51.0% (19年度)	57%	64%
自主防災組織の結成率	—	—	87.32%	100%	100%

施策の展開方向

本市では、平成 20 年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成 22 年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
58	災害時に一人での避難が困難な人を地域で支援できるようにするための計画をモデル地区で実施するとともに、自主防災組織を充実させます 【防災課】	災害発生時に助け合える地域のつながりをつくります	災害時要援護者の個別計画をモデル地区で実施します	自主防災組織育成強化業務 災害時要援護者避難支援事業	23		1
					24		
					25		
					計		
59	松戸市地域防災計画の見直しを受け、対応マニュアルを職員に徹底するとともに、防災マップを更新し、市民に周知します 【防災課】	災害があったときに、行動できる市民・職員を増やします	災害に備え、災害対応マニュアルを作成するとともに、防災マップの更新を行います	防災組織強化事業（防災意識普及啓発業務）	23		
					24		
					25		
					計		
60	災害時に情報収集・伝達できるよう、MCA無線への切り替えなど、費用対効果の高い通信システムを確立します 【防災課】	日常使用している情報伝達手段が使えなくなっても、連絡できる手段を確保しておきます	地域防災無線のMCA無線への切り替えを進めるとともに、老朽化の進む防災行政無線の再整備を推進し、緊急時の対応に備えます	防災施設整備事業（通信体制整備業務）	23		
					24		
					25		
					計		

第2項 火災等の災害から市民生活を守ります

めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
出火率（火災件数/対人口1万人）	3.7 (13年)	2.6 (19年)	2.4 (21年)	2.4 (25年)	2.4 (32年)
住宅用火災警報器の設置率	—	—	59.2%	70%	90%

① 火災を予防します

施策の展開方向

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
61	消防関係団体と消防が協働し、火災予防運動や住宅用火災機器設置普及を推進します 【予防課】	住宅から発生する火災を早く知り、早く消し、火を広げないことにより、火災による被害を最低限にすることができます	平成21年、20%だった初期消火実施率を高めます	火災予防対策事業	23		
					24		
					25		
					計		

② 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

施策の展開方向

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県の推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119番通報の受付業務については、平成25年度から千葉県域を1ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の2ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)		戦略PJ
62	電波法関係審査基準の改正によりアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日と定められたことから、千葉県においては、県域を1ブロックとして平成25年度から消防救急無線をデジタル方式に移行します 【指令課】	無線通信の秘匿性が向上し個人情報が保護されます	デジタル無線設備を平成24年度までに整備します	消防救急無線デジタル化事業	23		
					24		
					25		
					計		
63	北西部6市の共同指令センターを整備し、平成25年度から指令業務の共同運用を実施します 【指令課】	千葉県北西部ブロックの指令業務の共同化により大規模災害への対応力が強化します	共同指令センターの共同化率が5割を超えるようにします	消防指令管制共同運用事業	23		
					24		
					25		
					計		
64	小金消防署を建替え、松戸市北部地区の災害対応力を強化します 【消防総務課】	全線開通予定の都市計画道路3・3・7号(横須賀紙敷線)沿線に建替えることにより、松戸市北部地域(特に人口が集中している新松戸地域)における災害現場への到着時間が短縮できます	平成21年度、平均5.7分かかっていた小金消防署から新松戸地域において発生した災害現場までの到着時間について、3分程度にします	小金消防署建設事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 災害等に迅速に対応します

施策の展開方向

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求める方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

第3項 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	—	6.5 (19年)	6.1 (21年)	6.8 (25年)	6.8 (32年)
救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	—	—	35.1分 (21年)	34.9分 (25年)	34.9分 (32年)

① 救急救命の環境をつくります

施策の展開方向

平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められました。AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進します。さらに、119番要請時、必要により近くのAED設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
65	救急救命ネットワークで設置されたAEDを活用して、応急手当を身につけた市民が生命を救います 【消防救急課救急担当室】	応急手当の普及により、救急隊が到着する前に、応急手当を実施する人が増えます	平成21年度、47.9%だった心肺停止傷病者への市民応急手当（心肺蘇生法）実施率を高めます	応急救護普及事業	23		
					24		
					25		
					計		

② 市民が安心できる救急体制を確立します

施策の展開方向

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確保する体制を充実します。

救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
66	医療機関との連携を強化することで、救急救命士の技術向上を図るとともに医療機関への早期収容を目指します 【消防救急課救急担当室】	救急救命士の技術向上及び医療機関との連携強化により、傷病者の状態に適した医療機関へ速やかに収容することができます	平成 21 年度、18.8 分だった現場到着から現場出発までに要する時間を短縮します		23		
					24		
					25		
					計		

第4項 環境にやさしい地域社会をつくります

めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
温室効果ガス削減量 (CO ₂ 換算)	—	—	(1,849,000 t) 温室効果ガス総排出量 (CO ₂ 換算) (H18)	281,600 t	446,800 t
廃棄物の最終処分量	20,847 t	18,640 t	18,270 t	17,400 t	11,000 t
二酸化窒素の環境基準達成率	75%	75%	75%	100%	100%

① 環境にやさしい行動を促進します

施策の展開方向

平成 21 年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
67	地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）の短期削減目標の達成に向け、引き続き市民・事業者とともに、温室効果ガスの排出抑制など地球にやさしい行動を推進します。併せて、短期目標の進捗状況を基に中期目標に向けての新たな戦略について検討します 【減CO2 担当室】	減 CO2 大作戦の短期目標（2012年度までに1990年度比 6%削減）を達成します	平成 21 年度、142.6 千 t だった減 CO2 大作戦による CO2 の削減量を大幅に増やします	地球温暖化防止事業	23		
					24		
					25		
					計		

② 廃棄物による環境負荷を減らします

施策の展開方向

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
68	和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化を図ることにより、建て替えのサイクルを長くします 【和名ヶ谷クリーンセンター】	和名ヶ谷クリーンセンターの延命化を図ります	平成 25 年度までに基幹的整備実施率を6割にします	ごみ処理事業（和名ヶ谷クリーンセンター整備業務）	23		
					24		
					25		
					計		
69	新しいごみ処理基本計画を策定することで、循環型社会の形成に向けた3R 施策と、ごみ処理に係る受益者負担を視野に入れた本市に適した持続可能なごみ処理体制を構築します 【環境計画課】	ごみの減量・資源化を進め、最終処分量の削減を図ります	平成 21 年度、790.3g/日だった原単位を減らします	ごみ処理基本計画推進事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 大気汚染に係る物質を減らします

施策の展開方向

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

④ 生活上の不快要因を減らします

施策の展開方向

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

第5項 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
刑法犯認知件数（対1千人）	28.2件	16.4件	14.1件	13.5件	13件
防犯用品貸与団体数	—	40団体	288団体	300団体	320団体
交通事故による死傷者数（対1千人）	6.5人	5.4人	4.5人	4.3人	4人
交通事故の発生件数（対1千人）	5.3件	4.5件	3.9件	3.8件	3.5件
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	11.4%	11.0%	9.0%	9%	8%

① 安心して日常生活が送れるようにします

施策の展開方向

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成17年6月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成20年4月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を続けていきます。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
70	市民との連携で、犯罪のおきにくい環境を整備するとともに、特に、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します 【防犯対策室】	地域のことは地域で守る地区が増えることで、犯罪がおきにくい街になります	平成21年度、3地域だった地域防犯対策連絡協議会を6地域程度に増やします	地域ぐるみ安全安心推進事業	23		1
					24		
					25		
					計		

② 安心して買い物ができるようにします

施策の展開方向

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
71	消費者被害を未然に防止し、併せて消費者の自立を支援します 【消費生活課】	消費者被害が減り、自立した消費者が増えます	平成 21 年度、1,527 人だった消費者講座受講者数を増やします	消費生活相談事業 消費者学習支援事業	23		
					24		
					25		
					計		

第6項 緑と花に親しむことができるようにします

めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	22.7%	19.4%	21.4%	25%
里やまボランティア活動団体数	3団体	7団体	12団体	16団体	23団体
花いっぱい運動活動団体数	30団体	59団体	68団体	80団体	101団体
公園緑地活動団体数	—	129団体	145団体	158団体	180団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	—	6.2%	12%	18%

施策の展開方向

緑の基本計画（平成21年3月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
72	市民に身近な緑の保全と花に親しむ活動を市民団体等と行政が連携して推進します 【みどりと花の課】	身近な緑や花により市民に「うるおい」と「やすらぎ」を与えられます	平成 21 年度、75 箇所だった花いっぱい運動活動箇所数を増やします	公共用地等緑化事業 市民参加緑化事業	23		
					24		
					25		
73	里やま入門講座など市民参加による緑地の保全を目指し、市民団体と行政による維持管理を協働で実施します 【みどりと花の課】	身近な緑に親しむ活動を通じて市民団体等と行政が連携し、保全の意識が高まります	平成 21 年度、15 箇所だった里やまボランティア団体活動箇所数を増やします	市民参加緑化事業（再掲）	23		
					24		
					25		
74	特別緑地保全地区や特別保全樹林地区等の指定により、残された貴重な緑を保全します 【みどりと花の課】	貴重な緑を保全することにより、自然環境が維持できます	特別緑地保全指定区域等の面積と保護樹木指定本数を増やします	樹林等保全事業	23		
					24		
					25		
75	公園や緑地で緑や花と触れ合える地域活動ができるように、行政と市民団体とが協働で管理します 【みどりと花の課、公園緑地課】	市民団体等が緑地の管理運営を行うことにより、緑に対する意識が高まります	平成 21 年度、144 箇所だった市民団体等の活動する公園緑地数を増やします	公共用地等緑化事業（再掲） 市民参加緑化事業（再掲） 市内公園緑地管理事業（維持管理業務）	23		
					24		
					25		
76	地域のニーズや時代を反映させた公園像を市民とともに探ります 【公園緑地課】	地域の声が反映され、コミュニティの舞台となる公園が増えます	地域の考えを反映させた公園を 1 箇所整備します	市内公園緑地管理事業（改良業務）	23		
					24		
					25		
77	21 世紀の森と広場の魅力を高めるため、公園機能の見直し検討を行います 【公園緑地課】	21 世紀の森と広場の魅力があがり、来園者数が増えます	平成 21 年度、651 千人だった年間来園者数を増やします	21 世紀の森と広場施設整備業務	23		6
					24		
					25		
78	身近な緑の拡大及び育成を図るため、街区公園を 1 箇所（拓野公園）整備します 【公園緑地課】	公園の少ない地域に身近な緑を拡充し、親しむ機会を増やします	平成 25 年度に、拓野公園を開園します	街区公園整備事業	23		
					24		
					25		
79	戸定が丘歴史公園（福島県学生寮跡地を取り込んだ戸定が丘一帯）の自然環境の保全や景観の向上を図ります 【公園緑地課】	戸定が丘歴史公園の緑地が拡充されることにより、新たな景観に親しむ機会が増えます	戸定が丘歴史公園の緑地を拡充します	特殊公園整備事業	23		6
					24		
					25		9
					計		

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第1項 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	42.9%	37.7%	35.4%	40%	50%
商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	76,488,304 万円 (H19.6)	76,668,908 万円 (H19)	77,668,000 万円	80,000,000 万円
製造品出荷額	46,795,923 万円 (H12.12)	42,773,374 万円 (H18.12)	47,370,740 万円 (H20)	43,000,000 万円	43,000,000 万円
農用地利用権設定面積	—	1.54ha	3.55ha	1.8ha	1.8ha
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	—	19.0%	25%	30%
主要観光スポットの観光客数	3,175千人	2,627千人 (H19.12)	2,617千人	2,700千人	2,800千人

① 商工業を盛んにします

施策の展開方向

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
80	松戸駅周辺に、人が集い、賑わい、活気あるまちの実現をめざします 【松戸駅周辺地域活性化プロジェクト】	地元と十分に協議し、地域資源を活用した回遊性の高い魅力あるまちづくりに向けて進んでいます	松戸駅周辺の活性化の方向性を定めます		23		9
					24		
					25		
					計		
81	松戸駅周辺の商業（中心市街地）の活性化を図ります 【商工観光課】	中心市街地が賑わいに溢れ、市外への流失が減ります	平成 19 年度、7,444,132 万円だった中心市街地（松戸・本町・根本・小根本地区商店）の小売年間販売額を増やします	商店街活性化指導事業（中心市街地活性化業務）	23		9
					24		
					25		
					計		
82	市内の商工業の事業者のニーズを把握し、中小企業や商店街が活性化するための検討を行います 【中小企業支援・商店街活性化プロジェクト】	市内の商工業を活性化するための方策が立案できます	市内の商工業者のニーズ分析と活性化のための方策を立案します		23		11
					24		
					25		
83	空き店舗対策など商店会が行う事業を支援し、活性化を図ります 【商工観光課】	賑わいのある商店街が増えます	平成 21 年度、54 事業だった販売促進事業（共同事業）を増やします	商店街共同事業支援事業	23		11
					24		
					25		
					計		
84	これから起業する方への創業支援や事業者に対して経営相談を充実します 【商工観光課】	相談件数が増え、起業する者が増えます	平成 21 年度、61 件だった中小企業総合相談数を増やします	経営支援事業	23		11
					24		
					25		
					計		

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
85	付加価値の高い製造業など、雇用や税収に繋がる企業の誘致を図ります 【工業団地のあり方再検討プロジェクト】	工業関係団体と連携し工業団地の企業誘致や有効活用が図られます	平成 21 年度、435 所だった工業団地内の事業所数を増やします	工業活性化事業	23		10
					24		
					25		
					計		
86	市場関係者に民営化への理解と協力を求め、後継開設者を誘致します 【消費生活課】	活力ある市場になります	平成 21 年度、11%だった南部市場における民営化の合意割合を高めます	市場施設管理事業（市場会計）	23		
					24		
					25		
					計		

② 農林水産業を続けられるようにします

施策の展開方向

平成 23 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
87	環境保全型農業を推進するなど安全・安心な農産物の生産・供給を拡大するとともに、施設園芸事業により松戸ブランド品を育てます 【農政課】	都市型農業の推進が図られます	平成 21 年度、1,221,972 千円だった農産物出荷額を増やします	産地育成強化支援事業 環境保全型農業推進事業	23		
					24		
					25		
					計		
88	オーナー農園、産地直売所を通じて地場農産物の PR を充実するとともに、農業体験農園を推進します 【農政課】	市民が松戸産農産物を手にしたたり、農業体験できる機会と場が増えます	平成 21 年度、1,234 区画だったオーナー農園の販売区画数を増やします	観光農業普及奨励事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 市内観光を楽しめるようにします

施策の展開方向

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的とする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実環境整備を進めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
89	矢切の渡し、野菊の墓、本土寺などへの日帰り観光客を増やします 【商工観光課】	商店街での観光客の消費が増えます	平成 21 年度、2,877 千人だった市内主要イベント入込客数を増やします	観光イベント支援事業 観光促進事業（観光協会補助金） 観光施設管理事業	23		6
					24		
					25		9
					計		

第2項 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
新規求人倍率 (松戸市内)	0.66倍	0.86倍	0.51倍	1.0倍	1.0倍
65歳以上の完全失業率	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)	—	4.8%
20歳代の就業率	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)	—	70%
就業者数	235,837人 (H12)	—	232,391人 (H17)	—	260,000人
障害者法定雇用率 を達成している企 業の割合 (松戸市内)	51.4%	37.0% (H18.6)	42.5% (H21.6)	45%	50%
障害者法定雇用率 を達成している企 業数	—	—	34社	37社	40社

※ めざそう値のうち国勢調査結果をもとにしているものは、25年度めざそう値を「—」にしました。

施策の展開方向

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
90	市役所や民間企業における若者の就業体験の受入・協力体制を強化するとともに、個別就職カウンセリング窓口と職業能力向上講座を活用し、若者の就労を支援します 【商工観光課】	就労できる若者が増えます	平成 21 年度、98 人だった若者就労支援事業（職業能力講座・相談室）参加者を増やします	雇用促進事業（公共職業安定所雇用促進協力会補助金）	23		
					24		
					25		
					計		
91	様々な就労希望者に対して、関係機関と連携し情報提供を行い求職活動を支援します 【商工観光課】	個性を活かして働く人が増えます	平成 21 年度、7.3%だった松戸市公共職業安定所管内の就職率を大幅に高めます	雇用促進事業（公共職業安定所雇用促進協力会補助金を除いた業務）	23		
					24		
					25		
					計		
92	障害者雇用の法定雇用率達成に向け、障害者の雇用推進に取り組みます 【商工観光課】	障害者の雇用が増えます	平成 21 年度、1.37%だった市内の障害者の雇用率を高めます	雇用促進事業（再掲）	23		
					24		
					25		
					計		

第3項 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	25.6%	26.9%	28%	30%
最低居住面積水準未満率	7.0% (10年度)	—	8.3% (20年度)	0%	0%
景観づくりに参加する人の数	—	48人	73人	100人	120人
地区計画策定面積	104.0ha	104.0ha	104.9ha	113ha	127ha

① 住環境が整ったまちにします

施策の展開方向

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域においては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
93	松戸市の将来のありたい姿に適合した都市計画を検討します 【都市計画検討プロジェクト】	松戸市の都市ブランドを向上させます	平成 21 年度、△5.09%だった地価公示価格の変動率を高めます	土地利用関連計画策定事業	23		4
					24		
					25		
					計		
94	松戸市の新しい都市ブランドを構築するため、東松戸駅周辺のまちづくりを検討します 【政策調整課】	東松戸周辺の魅力が高まるとともに、松戸市のブランドが向上します		政策検討事業	23		4
					24		
					25		
					計		
95	都市整備公社の今後のあり方について検討します 【都）企画管理室】	都市整備公社の解散を実施します	平成 24 年度までに解散します	（仮称）都市整備公社検討事業	23		
					24		
					25		
					計		

② 生活の援助が必要な人に住宅を供給します

施策の展開方向

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
96	民間木造住宅への耐震化に係る助成制度の周知を図るとともに、特定建築物への耐震化の促進を図るための施策を検討します 【建築指導課】	耐震診断・改修が図られ、災害による建築物の損壊が減少します	平成 21 年度、0 件だった民間木造住宅への助成件数を増やします	既存建築物耐震診断・改修促進事業（助成業務）	23		
					24		
					25		
					計		
97	UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります 【魅力ある大規模団地等検討プロジェクト】	集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します	集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性を検討する組織を設置します		23		5
					24		
					25		
					計		
98	建物の老朽化、居住者の高齢化、低所得者の増加などに対応するため、市営住宅の今後のあり方を検討します 【住宅政策課】	市営住宅の整備が図られ、居住者のニーズに対応できます	平成 21 年度、28 棟だった耐震化された市営住宅を 30 棟にします	市営住宅改修事業 老朽化市営住宅住替事業	23		
					24		
					25		
					計		

③ 美しいまちなみを増やします

施策の展開方向

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。

第4項 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
道路のバリアフリー地区別完了率	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	13% (2/15地区)	27% (4/15地区)
鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率)	5.3% (1/19駅)	47.4% (9/19駅)	60.0% (12/20駅)	100%	100%
鉄道の混雑率(緩行電車)	209% (12年度)	179% (18年度)	173% (20年度)	173%	150%
鉄道の混雑率(快速電車)	205% (12年度)	177% (18年度)	175% (20年度)	175%	150%
渋滞箇所数	28箇所	26箇所	26箇所	25箇所	25箇所

① 歩行者等が移動しやすくなります

施策の展開方向

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業者(公共交通事業者、道路管理者、公安委員会)が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)		戦略PJ
99	松戸駅周辺のバリアフリー整備を推進するとともに、歩行者などが安心して利用できる快適な歩行空間の整備について検討します 【道路維持課】	誰もが安心して通行しやすい市街地空間となります	松戸駅西口地区のバリアフリー整備を完了させます	道路改良事業	23		9
					24		
					25		
					計		

② 車で移動しやすくなります

施策の展開方向

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
100	都市計画道路 3.3.7 号線（河原塚地先）の整備を検討します 【都市計画課】	本市内交流拠点の連絡性を高める骨格的な幹線道路が貫通します	関係機関と調整を図り、基本的な構造を定めず	都市計画道路計画策定事業	23		
					24		
					25		
					計		
101	長期未着手路線の必要性を検証し、都市計画道路の見直しを行います 【都市計画課】	長期未着手となっている都市計画道路の必要性を再検討し、計画を見直します	追加廃止・構造変更などの路線見直し率を5%にします	都市計画道路計画策定事業（再掲）	23		4
					24		
					25		
					計		

③ 公共交通が利用しやすくなります

施策の展開方向

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR 常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR 東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内 16 駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

第5項 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	22.7%	19.4%	21.4%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	59.7%	62%
BOD(75%)値 (国分川水系)	15mg/l	8.6mg/l	9.0mg/l (20年度)	10mg/l 以下	10mg/l 以下
水質基準達成率 (国分川水系 BOD)	37%	75%	83% (20年度)	100%	100%
BOD(75%)値 (坂川水系)	5.9mg/l	5.1mg/l	7.0mg/l (20年度)	5mg/l 以下	5mg/l 以下
水質基準達成率 (坂川水系 BOD)	45%	66%	58% (20年度)	100%	100%
河川利用イベント の参加者数	—	10,395人	18,700人	22,000人	22,000人
下水道利用率 (下水道利用者数 /市内人口)	62.17%	72.26%	74.10%	78%	85%

① 水害を少なくします

施策の展開方向

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。
 市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。
 近年、都市における局所的な集中豪雨がみられ、その浸水対策が必要となってきました。
 河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害（洪水）時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	戦略PJ
102	水害から市民を守るため、春木川、長津川、紙敷川等の改修・整備を行います 【河川清流課】	河川の改修や排水施設の整備により、浸水被害を防ぎます	平成 21 年度、46.8%だった浸水対策率を向上させます	排水施設整備事業	23	
					24	
					25	
					計	

② 水環境をよくします

施策の展開方向

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。
 また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。
 さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。
 また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	戦略PJ
103	江戸川・坂川をはじめとする水辺空間の活用を検討します 【清流ルネッサンス担当室】	良好な水辺空間にふれあえる場所が増えます	平成 21 年度、52.4%だった河川親水施設利用率を向上させます	水辺拠点事業 水辺活動推進事業	23	9
					24	
					25	
					計	

第6項 いつでも安心して水道水が使えるようにします

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	—	28.4% (20年2月)	34%	41%
浄・配水施設の更新率	—	11.0%	43.6% (21年3月)	45%	78%

施策の展開方向

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
104	安定的に水道水を供給するため、健全経営に努めます 【水道部工務課】	安全な水を安定的に、将来にわたって供給することができます	平成 21 年度、0.35MP だった配水圧を持続します		23		
					24		
					25		
					計		

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営
第1項 市民ニーズに基づく行政経営を行います

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	62%	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	29.4%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	100%	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	18%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	65%	70%
いきいきと働いている職員の割合	—	—	49.2%	55%	60%

① 市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

施策の展開方向

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
105	若い人が住みたくなる松戸の都市ブランドを構築するため、市内大学との連携を推進します 【政策調整課】	学生のアイデアなどから若い人のニーズに合った都市ブランドが生まれます	市内 4 大学と包括協定を締結します	政策検討事業	23		4
					24		
					25		
					計		
106	計画・財政・評価を一体としたサマーレビューを実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します 【行財政改革プロジェクト】	外部の視点も入れて評価することで、持続可能であり、かつ、市民満足度の高い事業計画となります	第 4 次実施計画を着実に推進します	後期基本計画進行管理事業	23		12
					24		
					25		
					計		
107	後期基本計画の達成状況を市民とともに確認し、市民参加を推進します 【政策調整課】	市民参加の意義について、市民と職員共に学習が進みます	後期基本計画の進行管理に関する市民参加を活性化します	後期基本計画進行管理事業（再掲）	23		12
					24		
					25		
					計		

② 行政活動を透明にします

施策の展開方向

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	戦略PJ
108	総合計画の進捗状況、財政状況などを分かりやすくまとめ、市民に提供するほか、可能な限り、生の情報をネット上で見られるようにします 【政策調整課】	本市行政の総合的な経営状況を市民に理解してもらえるようにし、市民参加しやすい環境をつくります	平成23年度に経営白書を発行します	前期基本計画進行管理事業	23	12
					24	
					25	
					計	
109	松戸市の良さを積極的に市内外に伝えるための広報戦略を検討し、推進します 【広報担当室】	松戸市に住みたい、応援したいという人が増えます	新たなPRの手段を増やします	政策検討事業（再掲）	23	12
					24	
					25	
					計	

③ 人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

施策の展開方向

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォームの導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略PJ
110	市民と協働して事業を進めたり、政策形成できる意欲をもった職員を増やすため、人材育成基本方針を改定します 【人事課】	主体性をもって働ける職員を増やします	市民と協働での研修、政策形成関連の研修の受講者数を増やします	人材育成事業（職員研修業務）	23		12
					24		
					25		
					計		
111	民間人の登用も含め、職員が切磋琢磨し、やる気をもてる人事制度を構築します 【人事課】	職員のやる気や能力を最大限生かせる組織にします	平成 21 年度、49%だった職場満足度を高めま	人事管理事業	23		12
					24		
					25		
					計		
112	アウトソーシングを推進し、職員の退職補充を抑制するなどして、人件費を 10%削減します 【総）企画管理室、人事課】	再任用職員も含めた効果的な職員定数を実施することで、職員の適切な労務管理と生産性の向上が図れます	平成 20 年度の人件費の決算額を基準に、10%削減します	組織・機構整備事業	23		12
					24		
					25		
					計		
113	政策立案能力を高め、戦略的に執行できる組織体制を構築します 【総）企画管理室】	人材の有効活用が図られ、総合計画を推進するのに最適な組織となります	12 の戦略プロジェクトが円滑に機能するようにします	組織・機構整備事業（再掲）	23		12
					24		
					25		
					計		
114	松戸市に寄附することによるメリットを市民に分かりやすく伝えられる寄附制度を構築します 【総務課】	市民の寄附文化が根付きます	多くの市民が寄附をするようにします	寄附採納事業（寄附受入金員）	23		
					24		
					25		
					計		
115	ICTの利活用による市民サービスの向上や、業務効率化を推進するために、新たな情報システム全体計画を策定します 【IT 推進課】	オープン化されたシステムを利用した様々な行政サービスの導入及び業務改善により、TCOの圧縮・削減を図ります	新たな情報システム全体計画を早期に策定します	情報システム等活用事業	23		
					24		
					25		
					計		

第2項 財源、財産を適正に管理し、配分します

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

	実績値		現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	25年度	32年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	0.980	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	93.7%	90%	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	69.6%	70%	70%
将来負担比率	—	30.1%	29.9%	40%	35%

① 財源を確保し、有効に配分します

施策の展開方向

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）		戦略 PJ
116	市の債権の徴収体制の整備及び徴収組織の充実を図ります 【財）企画管理室】	市の債権管理を適正に行い、市民の納付の公平性が保たれます。自力執行権のない債権の法的措置が拡充します	現年度及び過年度滞納繰越分の収納率を向上させます	市税徴収事業	23		12
					24		
					25		
					計		
117	徴収体制の整備や広告媒体として市の資産活用の拡大を図り、自主財源の充実に努めます 【財）企画管理室、財政課】	自主財源が増えます	税収の確保と広告収入を増やします	市税徴収事業（再掲）	23		12
					24		
					25		
					計		
118	入札制度における透明性の確保、公正な競争の促進とともに、地域産業の振興や雇用の確保にも配慮する等公契約のあり方について総合的に検討します 【契約課】	公正な競争の促進、品質確保や地域産業の振興等、公契約としての役割と機能を発揮します	総合評価落札方式による発注件数を年間 2～5 件実施します	契約事業	23		11
					24		
					25		12
					計		
119	財政健全化に向けて、市民や職員と共有していける制度を検討します 【財）企画管理室、財政課】	松戸市の財政状況について、市民や職員と共通認識が図れるようになります	財務諸表を整備します	財政管理事業	23		12
					24		
					25		
					計		

② 財産を管理し、有効な活用を図ります

施策の展開方向

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務 4 表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成 32 年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に 50 年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)		戦略 PJ
120	老朽化した公共施設の再編に向けて検討し、基本的な方針を定めます 【公共施設再編整備プロジェクト】	施設の有効利用を図ります	主要施設の利用価値と再編に向けた方向性を決定します	公共施設再編検討事業	23		8
					24		
					25		
					計		
121	廃校になった学校跡地の活用方針を決定します 【学校跡地担当室】	廃校になった学校跡地を有効に活用します	廃校の有効活用に向けた方策を定めます	学校跡地検討事業	23		8
					24		
					25		
					計		
122	全ての市有財産の価値を公表し、未利用財産の処分も含め、有効に活用できるようにします 【財産管理担当室】	自主財源が確保されます	平成 21 年度、22,845 千円だった未利用財産の処分を更に進めます	市有地等管理事業	23		8
					24		
					25		
					計		